

2020 年度

事業計画書



学校法人 関東学院

目次

2020年度事業計画の実行に向けて	1
第1章 各学校等の2020年度重点事業	
関東学院大学	2
関東学院中学校高等学校	5
関東学院六浦中学校・高等学校	7
関東学院小学校	9
関東学院六浦小学校	11
関東学院六浦こども園	13
関東学院のびのびのば園	15
法人(理事会)	17
第2章 予算	19

2020 年度事業計画の実行に向けて

理事長 増田 日出雄

日本の社会を取り巻く環境の変化の速度は年々加速しており、少子化やグローバル化、AI の進展がすでに押し寄せてきている状況にあります。さらには社会全体の働き方改革も求められてきています。このような日本における次世代社会の担い手への教育も初等教育における英語教育や情報教育の必須化を始め、教育に期待される役割と責任が増してきています。こども園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院までを擁する関東学院は、教育の充実のためにそれぞれの教育段階において将来を見据えた様々な取り組みを行います。各校それぞれが毎年度の目標と具体的な施策を策定し、学院の教育研究活動を事業計画として広く社会に向けて発信することで、教育機関としての社会的責任を明確にしていきたいと考えています。

関東学院は、創立 150 周年を目指して学院の基本理念・教育像を示す「グランドデザイン」を策定し、学院各校の「教育理念・教育目標と使命」及び「行動指針」を公表しています。こども園・小中高各校及び大学においては、それぞれの中期計画実現のための「関東学院 未来ビジョン」をプロジェクトとして位置付け、様々な施策を実施しています。実施にあたっては理事会として特別予算を編成して支援を行い、「関東学院 未来ビジョン」を学院改革の機軸として推進していきます。

この中には横浜・関内キャンパス構想、学生寮建築構想等、県および市との調整の必要なもの、地域社会と連携して推し進める事業計画案件も多くありますが、中期計画の実現に向けて、今まで進めてきた案件とともに、具体的な目標設定と達成確認する PDCA のサイクルを機能させることを基本として積み重ね、毎年着実に将来目標に近づけるよう努めていきます。

2020 年度事業活動収支予算及び施設設備予算については、健全な執行に心がけるとともに、園児・児童・生徒・学生が安全でより良い環境で学び生活できるよう、学院各校の教育環境を整備していきます。

本事業計画書から関東学院が教育改革を推進する姿を皆様にご提示するとともに、教育研究活動をご理解いただく一助となれば幸いと考えております。

今後とも関東学院へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第1章 各学校等の2020年度重点事業

関東学院大学

学長 規矩 大義

2020年度事業計画についての展望

10年後のあるべき姿を示した「未来ビジョン」も開始から5年が経過し、前半期が終了しました。この5年間、学部、学科及び研究科の新設、法学部の金沢八景キャンパスへの移転、小田原・国際研究研修センターの開設、文部科学省や内閣府の助成獲得、教室と社会を往復する社会連携教育の推進、ベトナムを始めとする海外大学や国内他大学、企業・自治体との連携など、同ビジョンのアクションプランを着実に、しかも速やかに実行してきたことにより、本学は積極的に事業を展開する大学として社会から評価されるようになりました。同ビジョン後半期にあたる今後5年間では、横浜・関内キャンパスの開設と修学地の変更という大きな改変を予定しています。そこで、同ビジョンのアクションプランを一部見直し、中期計画(2020-2024)として新たに計画を設定することとしました。

昨年度は大学入学者選抜における国による制度の一部見送りがありましたが、本学としては、そうしたことに右往左往することなく、高等教育機関としての矜持を保ちながら、130年以上に亘って続けてきた建学の精神に基づく人間教育、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下に展開してきた教育・研究活動を継続していきます。そして、そうした方針や活動に共感が得られ、高等学校やご父母が安心して子どもたちを預けることができ、地域・社会・産業界から信頼を得て、その結果として安定的に志願者と入学者を確保できる好循環を生むことが重要です。

2020年度は大学基準協会による認証評価を受審します。前回受審の際には厳しい指摘を受けましたが、その後、自己点検・評価の方法を抜本的に見直しPDCAのサイクルを確立しました。

学生一人ひとりに向き合い、その個性と才能を育む関東学院ならではの教育を引き続き推し進め、更に研究活動を活性化させ、様々な場面で地域・社会との連携を図り、社会とともに発展していく大学を目指していきます。そのため、2020年度事業運営方針の下に重点事業を次のとおり定め、着実に目標の達成を図ります。

2020年度重点事業

1. 教育を通しての学生の満足度向上

本学の教育理念に基づき、学生の知識、能力、技術を実質的に向上させるための教育を充実させ、その結果を学生自身が認知することによって、教育に対する満足度を高め、更なる学修意欲を向上させることを目指します。学びに対する満足度が向上し、学修意欲を高めることにより、成績不振の防止、休・退学の抑制、就職実績の向上、大学院進学者の増加につながります。さらに、これらの効果が、積極的な広報、地域の高校との信頼関係の確立を通して、志願者数の増加、入学者の質向上という好循環を築くことを図ります。

- ① 教学マネジメント推進
- ② 内部質保証の推進
- ③ DPに基づく学生の修学支援推進
- ④ 学部を超えて共に学ぶ教養科目・語学科目検討事業
- ⑤ 教務情報を利用した各種集計データの提供事業
- ⑥ 多様な志願者増のための戦略的広報強化

2. 学生支援の充実と学内環境の整備を通しての学生の満足度向上

学修、学生生活、進路選択におけるサポートとサービスの充実、経済的困窮者に対する奨学金や各種支援制度などを通して学生支援を強化し、学生満足度の向上と休・退学の抑制につなげます。また、学内行事の企画、教職員の対応力のさらなる向上、施設面を含めた学内環境の整備などを通して、学生が長く滞在したいと感じるキャンパスの構築を目指します。

- ① 横浜・関内キャンパス開設準備
- ② 退学者減少のための取り組み
- ③ 内部質保証の推進

3. 社会連携・地域貢献事業を通しての教育・研究の発展

それぞれの地域のコアとなり、互恵的関係を維持することができるカウンターパートとして、ボランティアベースに限らない連携事業を展開し、教職員や学生の積極的参加によって地域社会における大学の認知度と評価を高めるとともに、本学の理念に基づいた社会貢献活動を継続、発展させることを目指します。特に、事業実施そのものが目的化してしまうことなく、学生の成長に直接・間接に資する事業、本学の教育・研究の発展に寄与する事業、本学と地域がともに成長・発展する事業を重点的に進めます。ほかにも、学生の意識と満足度向上につながる連携事業を進めていきます。

- ① 教育・研究活動の見える化を通じたブランド醸成
- ② 教育・研究・社会貢献分野の更なる充実を目途とした産官学連携事業の推進

4. アドミッション・ポリシーに基づく入学者受入れのための戦略的入試・広報強化

教育・研究活動及び学生サービスの更なる推進・向上と、ディプロマ・ポリシーに基づく人材の輩出による社会貢献・地域貢献に向けて、アドミッション・ポリシーに基づく入学者を適切かつ安定的に受入れていくことを目指します。きめ細かい対応を通して地域を中心とした高校との信頼関係を構築するほか、本学の認知度の向上と建学の精神を基盤としたイメージ形成に向けた効果的な情報発信を行います。特に、教育力、研究力、学生の成長と満足度を前面に打ち出した広報を行うために、広報戦略だけでなく、発信すべきコンテンツと、その成果を増やすことを目指します。入試については、入学者選抜方法・評価の多様化や、拠点展開による海外からの学生・編入生の受入れの推進などについて検討を始めていきます。

- ① 多様な志願者増のための戦略的広報強化
- ② 教育・研究活動の見える化を通じたブランド醸成

5. 大学の研究力強化と研究成果の学生への還元

総合研究推進機構の機能強化を含め、組織的な大学の研究力向上を目指します。研究支援の充実、研究費の効果的運用によって、個人の研究活動を活発化させ、研究を通じた教育力を高め、地域社会における教育・研究機関としての位置づけを確かなものにします。また、研究成果及び研究面における社会貢献活動を積極的に広報展開し、学生募集でも大きく活用します。

- ① 教育・研究活動の見える化を通じたブランド醸成
- ② 競争的研究資金等の外部資金獲得に向けた組織的研究支援

関東学院中学校高等学校

校長 富山 隆

2020 年度事業計画についての展望

2019 年 1 月 27 日に創立 100 周年を迎え、新しい一世紀を刻み始めました。昨年度に引き続き、実社会において自分の力を他者とともに用いることに価値を見いだす卒業生を育成することを教育活動の基本とし、2024 年の大学入試改革へ対応する進学準備教育と、来るべきグローバル社会で活動する際に必須の英語運用能力を高める英語教育、それらを支える ICT 環境の拡充を継続します。

2020 年度重点事業

1. 進学準備教育の充実

中学 1 年生から高校 1 年生までの 4 学年で学習内容の基礎・基本を徹底し、高校 2 年生・高校 3 年生での進路選択の幅を広げます。併せて、自主的な深い学びを試行します。

- ① 文理融合型の学習
- ② 英語活用場の場作り
- ③ 探求型教育活動の支援

2. 英語運用能力を高めるための英語教育の改善

英語の高い運用能力は、大学入試のみならず社会人としての活動にも必須です。そこで、2018 年度に中学 1 年～高校 2 年生の 5 学年で導入した、日本語を使用しない英語教授法による授業運営の安定した展開ができるよう、点検と評価を加え、授業の改善を図り、英語の運用能力を高めます。

- ① ベルリッツメソッドの効果点検
- ② オンライン英会話の効果点検

3. ICT 環境の改善

昨今の教育を巡る ICT 環境が求める「学びの質」の変化に応え、校内の ICT 環境整備を継続します。昨年度には、全教員に配付している端末機器等の利便性の良い機種への入れ替えが完了しました。生徒用端末機器の機種についても最新機器のものとし、中学高校全教室に配置している電子黒板の活用を目指します。また、引き続き、校内全域 Wi-Fi 整備を促進し、高度な教育活動に耐えうるシステム構築の準備を進めます。併せて、本校への関心と親近感を高めることを目的に、教育活動を分かりやすく表現するホームページの再構築をします。

- ① 生徒用端末機器更新
- ② ホームページの再構築

関東学院六浦中学校・高等学校

校長 黒畑 勝男

2020年度事業計画についての展望

2015年度に着手した組織改革、教学改革、募集政策改革は5年を経て、大きく前進しました。2020年度は次期中期計画の初年度として、中期計画に掲げた内容を2015年度からの諸改革の動きに則り進めていきます。2020年度はこれまでの取り組みでルーティン化したものや定評を得るようになったものは、その結果や実態についての認識の共通化と共有化を図ります。その一方で本校が抱える課題と目指す方向についての意識の浸透を目指します。この5年で本校評価は徐々に変わりつつあると分析していますが、少子化の進行により、数値への結び付きに至っておりません。したがって2020年度は、教学事業の内容と目標、結果の見える化をいっそう推進し、課題である募集力の回復と向上に向けて、あらためて効果的な広報を意識します。

2020年度重点事業

1. 「新しい学び方」の追求と「ICT環境の活用」の促進

日本全国の児童・生徒のICT個人端末活用に向けた公的整備が数年後に迫っていますが、本校は現在のところ、神奈川では誇れるレベルでICT環境の早期導入と実践を進めてきました。授業や個別学習、グループ学習、諸活動で個人端末を活用する風景は既に日常となっていますが、2020年度は導入順が最後の中学1年生に個人負担による個人所有を実施し、中高の全生徒がChromebookを利用することとなります。その環境に支えられる21世紀型の学びへの改革を実質的に展開していることをアドバンテージとして大きく打ち出します。「新しい学び方」では「自立的学習力の確立」と「探求型学習の活発化」を「ICT環境の活用」と更に深く絡め、教授法や学習形態、教材や課題の提供の新たなシステムの構築を進めていきます。一学期中旬より徐々に、個人の学習がより自走的に行われるシステムへと指導方法の転換を目指します。従来実施してきている学習不振者のための補習授業や受験対策としての講習授業のあり方を変え、2018年導入のe-learning環境を中学から高校低学年で利用するシステムとして確立させます。探究型の活動では地域の企業や外部の教育関連団体との連携を深めます。こうした実践を学校広報として発信します。

(1) 個別学習のための環境の増進

- ① ICT個人端末を活用する「Grace Room」の開設と広報
- ② e-learning学習システムの確立、学年別マネジメントの連関性の確立

(2) 探究型学習のための環境の増進

- ① 探究型学習の学年別分化と深化を目指すカリキュラム・マネジメント
- ② 外部機関との連携教育のルーティン化の基礎の確立

2. 教育フレームの特色化と個性と主体性の生きる進路実現

少子化と人材不足での中堅外国人材の雇用の増加、そして AI と RPA やロボットの浸透は、想像を超える社会の変化をもたらします。国内の就労環境が加速度的に変化するだろう近未来への備えに傾注します。外国人材のポスト占有比率が増加することを予想し、小学生、中学生、高校生に対しては若齢順に反比例での積極的な対応力の教育を強く啓発します。2015年度からの教学の方針で、その観点の1つを生徒の視野角の拡大に置いています。地球市民講座、CLIL 導入での英語教育、GLE コース、日本語文章力向上講座、主体的な学びを喚起する探究型の授業やフィールド活動の増進、一斉の修学旅行から切り替えた選択制の国内外の研修などをいっそう安定化させ前進させます。特に英語教育では、中学からの特化で高校卒業時に圧倒的なアドバンテージを持つレベルまでの教育を計画します。また、「選択制グローバル研修」は、数多くの生徒の視野を拡げ進学先の選択にも大きく影響があることに鑑み、こうした傾向の助長を企図し帰国子女の受け入れを活発化させます。また、海外から正規の国際生(入学・編入学)を増やし、日本語基準の授業と英語授業レベルの特化でのクラス編成化を目指します。国内グローバル化に対する教育環境を調えることを明確にし、生徒募集の訴求力に反映させます。

(1) 言語学習の個別化の推進

- ① 中学入学時の英語「取り出し(吹きこぼれ)」授業の3カ年プログラムの確定
- ② Pre-GLE 対象者の増加を目指し、GLE のクラス化、コース化の準備の推進
- ③ 国内の英語力重視の大学、海外の大学への進学希望者を支援する IELTS 講座の開催
- ④ OLIVE JUNIOR の多言語化(英語・中国語・日本語)と英語教授レベルの高度化

(2) 帰国子女、国際生の積極的受入れと国際化する環境での国内募集力の向上

- ① 帰国子女募集: 広報戦略、広報計画の策定と実行
- ② 国際生募集: 3つのポリシーの確立と広報戦略、広報計画の策定と実行、関東学院大学との連携で、院内進学ルートの策定、居住・生活サポートの体制化
- ③ 「日本語」等の支援と補習等に関する組織的対応

関東学院小学校

校長 岡崎 一実

2020年度事業計画についての展望

2020年度は、2018・2019年度の移行措置を経て策定した「夢を育む学校」の新しい教育課程を実施する初年度となります。新教育課程を円滑に実施するとともに、実施状況を検証して改善すべきところを修正し、次年度に備える1年となります。また、2017年度にスタートした未来ビジョンの各プロジェクトとリンクさせて実施してきた事業計画・重点事業の成果と課題を精査し、2020年度から実施される中期計画とも連動させ、今年度の計画立案と着実な実行を目指します。募集対策においては、志願者数と第一志望による入学者数の回復基調が確実なものとなるよう事業を計画・実施するとともに、2022年度に迎える創立70周年を目指して歩む学校として、古いものをたいせつにしつつ変革に挑戦する学校として、三春台の関東学院小学校というブランドの構築と確立を、教職員と基本理念を共有して目指します。

2020年度重点事業

1. 「夢を育む学校」の教育の創出

「未来ビジョン」のビジョンⅠ「『夢を育む学校』の教育の創出」及びビジョンⅢ「プレゼンスの強化と三春台ブランドの構築」にかかわる諸事業のうち、重点として3項目を取り上げて実施します。①では、ベルリッツメソッドを取り入れた高学年英語授業などの新たな教育内容、授業時数や日課表、年間行事など2020年度から始まる新しい教育課程の円滑な実施を図るとともに、実施状況を検証し、次年度に向けてカリキュラムの改善と修正に取り組みます。②では、関東学院小学校の教育の特色の一つとして打ち出しているICT機器を活用した教育をいっそう前進させるため、高学年児童1人1台のタブレット端末配置、新しいデジタル教科書の導入と活用、学校図書館蔵書管理システムの更新と運用に取り組みます。③では、テーマ募金4期のテーマとして設定した「夢たまご」プログラムの充実と発展を目指します。

- ① 新しい教育課程の検証と修正
- ② ICT機器を活用した教育の推進
- ③ 「夢たまご」プログラムの策定と実施

2. 豊かな学びと生活を保障する環境整備

「未来ビジョン」のビジョンⅡ「豊かな学びと生活を保障する環境整備」及びビジョンⅢ「プレゼンスの強化と三春台ブランドの構築」にかかわるプロジェクトのうち、重点事業としてひきつづき2項目を取り上げ、実施します。①では、必要な予算を優先的に確保して、新しい教育課程に必要な教材教具を中心に備品等の計画的整備に取り組みます。②では、1980年竣工の体育館の改修等を施設建設プロジェクトとして実施するとともに、次年度以降の教室棟の改修計画を検討します。新体育館に

については中学校高等学校と連携して建設に向けて取り組めます。

これにより、本校の特色ある教育と児童の豊かな学習を支える教育環境をいっそう充実させるとともに、施設設備・備品を目に見えるかたちで更新することで小学校のイメージアップを図ります。

- ① 教育環境の充実(備品整備)
- ② 教育環境の充実(施設設備の更新・校舎改修)

3. 志願者増対策

横浜中心部にあるキリスト教に基づく男女共学の私立学校である関東学院小学校を、「未来ビジョン」のビジョンⅠ「『夢を育む学校』の教育の創出」、ビジョンⅡ「豊かな学びと生活を保障する環境整備」、ビジョンⅢ「プレゼンスの強化と三春台ブランドの構築」の成果によりアピールし、2018年度入試から続く志願者数の回復基調を確実なものとし、第一志望による入学者の安定的確保を目指します。

具体的には、公開行事・説明会への参加をうながすためホームページやパンフレットをはじめとしたPR方法・内容を工夫すること、複数回の参加につなげるために説明会の内容を工夫し「いつ来ても新しい 来るたびに好きになる」学校を印象づけること等に取り組めます。なお、パンフレット、ホームページについては2022年度入試(2021年度に実施)を目途にリニューアルを検討します。

- ① 効果的なPRの実施

関東学院六浦小学校

校長 澤 章敏

2020 年度事業計画についての展望

関東学院六浦小学校は昨年創立 70 周年を迎え、今年度は 71 年目という新たな一步を踏み出します。昨年度から始めた 5 か年計画「六浦小モデル 19-23 プラン」(以下「六浦小モデル」)は、今年度試行 2 年目となります。昨年度の試行 1 年目で得た課題を踏まえて新たな取り組みを行ってまいります。同時に、「六浦小モデル」の活動を通して、個々の教員力の向上と教員間の連携強化を図ってまいります。また今年度実施の新学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等を「六浦小モデル」を通して実施してまいります。

これらの取り組みにより 2018 年度から掲げている「『のびる』を伸ばす小学校」の標語が示す本校の特長をさらに伸ばすとともに、インターネット媒体の利用や幼児教室等との関係強化、院内両こども園との連携強化等広報活動をさらに活発に行い、児童数増加を目指します。

2020 年度重点事業

1. 「六浦小モデル 19-23 プラン」(「六浦小モデル」)

「六浦小モデル」試行 2 年目です。「六浦小モデル」は①「私の『ポケット』」、②「私の『パレット』」、③「私の『ドア』」の 3 つのプロジェクトを柱としています。①は自己表現の個性化(自己表現の場と方法の多様化)を、総合的な学習の時間を「個人総合」として実施することを中心に進めます。②は学習の個性化(少人数指導・学習の複線化)を通して、児童に「わかった」という喜び、「できた」という自信を感じ取らせようとするものです。③は児童の学校生活の個性化(魅力ある環境づくりによる動機づけ)を通して、「学校が楽しい、先生が大好き」という充実感を持たせようとするものです。

この 3 つの柱を実践することを目的に教員の組織(校務分掌、会議、学年ブロック等)を整え、より効率的運営を心掛け、教員が直接児童に関わる時間を多く確保します。

- ① 私の「ポケット」
- ② 私の「パレット」
- ③ 私の「ドア」
- ④ タブレット活用の検証と促進

2. 教員力の向上と児童・保護者の満足度の向上

教員の、授業力、クラス運営力、児童との関わり方、生活全般の指導力を高め、児童の学力向上、児童・保護者の満足度の向上を図ります。学校生活満足度向上と学力向上は本校の評価を高め、ひいては志願者増加・児童数確保につながります。

校内の研修及び授業研究を「六浦小モデル」とも関連付けながら充実させるとともに、校外の研修には全教員参加研修のほか、個人参加型の研修にも積極的に参加を促し、教育力の向上に努めます。

また、本年度は新学習指導要領施行の年にあたります。新学習指導要領に示されている事項、特に「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」を意識しながら、常に「六浦小モデル」と関連付けながら教育活動に取り組みます。教科等の学習においては、英語教育における公立校・他の私立校との差別化を心掛けます。

- ① 教員研修(校内・校外)の充実
- ② 新学習指導要領を踏まえた教育の充実

3. 在籍児童数の増加対策

学校内外に「六浦小モデル」を中心とした本校の取り組みや特色を広く理解していただくための効果的な広報活動を展開し、積極的な情報発信をします。ホームページ・フェイスブックを効果的に活用して、最新の情報を発信します。特に、関東学院六浦こども園・関東学院のびのびのぼ園との交流を深めて、積極的に広報活動を展開し、両園からの入学者増加に努めます。また、幼児教室・幼稚園・保育所・認定こども園への訪問、説明会や出前授業の実施、本校に出向いてもらえる企画も考え、本校の特長を知ってもらい関心を高めるよう努めます。

共働き家庭等のニーズに応え、放課後預かり「カナン」を充実させるとともに、送迎用ロータリーの効率的活用により通学の便宜を図り、積極的に広報します。

また、新1年生の募集のほか、転入・編入生受け入れについても積極的に広報を行い、転居による転入のほか、県内・都内の公立・私立からの転入に加え、小学校在学年齢での帰国子女受け入れにも取り組みます。

- ① ホームページ、フェイスブックによる迅速な情報発信
- ② 六浦こども園・のびのびのぼ園との連携強化
- ③ 幼児教室等への広報活動の充実
- ④ 転入・編入受け入れの広報活動の充実
- ⑤ 帰国子女対象広報活動の充実

関東学院六浦こども園

園長 鈴木 直江

2020年度事業計画についての展望

2019年度10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。今後ますます六浦こども園としての付加価値が求められます。加えて子どもの数の減少も進んでおり、ますますこども園の存在意義と保育の質が問われています。保育の質は保育者の質と捉え、キリスト教保育を土台に据えながら、研修、研究、実践発表に取り組むとともに、大学と連携した取り組みや、アート活動、自然教育、木育等を推進し、他園との差別化を図っていきます。また、環境による教育の重要性から本園で目指す子どもの主体性と創造性を育む保育室、園庭環境づくりに取り組み、子どもの姿に学びながら常に見直し、工夫を重ねていきます。2021年にこども園の至近距離のところに県内初の「こどもホスピス」ができることを受け、協力できる事柄を探っていきます。

2020年度重点事業

1. 保育、教育の質の向上

保育の無償化の中で、質の高い保育を提供し、選ばれるこども園、社会的にも評価された園となるために、保育者を対象とした保育、教育の質の向上に取り組めます。

外部講師による園内研修会を行います。また園内研修会を充実させていくために、写真やウェブなどの手法を使い、充実した話し合いを行っていきます。保育記録を見直しあり方を検討します。また、子どもにかかわる全ての保育者が共通理解の上に保育を展開していけるよう、園内研修や話し合いの持ち方を工夫していきます。外部の研修会、研究会にも積極的な参加を促します。また、先駆的な保育、教育に取り組んでいる園の視察を実施します。それらを行う為に必要な保育の人的体制を整えていきます。テーマを持った研究に取り組み、保育学会、幼児教育実践学会等で園、あるいは個人での研究発表を行っていきます。それにより評価される園を目指します。

- ① 園内研修会の充実
- ② 保育学会、幼児教育実践学会等での研究発表
- ③ 先駆的な保育、教育実践園の視察

2. 自然、木育を取り込んだ保育、教育の推進

AIやICTが生活の中で活用されるようになり、ますますコンピューター化、自動化が進んでいる時代において、人格の根っこを育てる乳幼児期の在り方が問われています。読み書き計算知識の基盤となるのは非認知能力です。この非認知能力を育てることが乳幼児期で最も重要なことです。子どもたちが五感を使って体験し感じることでできる環境を整え、自然に豊かに触れる中で、子どもたちの非認知能力である感性、創造力、探究心などを育てていきます。そのために充実した自然環境を構築していきます。また様々な生き物に触れ、宇宙や化石、ミクロの世界等子どもたちの興味関心から学びに

つながるような環境を整えていきます。これらの自然とのかかわりがより豊かなものになるために、保育者に保育ナチュラリスト、木育インストラクターの資格取得を促し、自然に関する研修会も行っています。木育に取り組み 2019 年 9 月に認可されたウッドスタート宣言園を維持します。

- ① 自然環境や室内の自然コーナーの充実
- ② 保育ナチュラリスト、木育インストラクター講座、自然研修の実施

3. 主体性と創造性が育まれる園庭、室内環境の構築

本園の教育目標である、子どもたちが自分で考え、したいことを発見し自分の力で挑戦、展開していく中で自ら決定していける力「主体性」と、意欲をもって生活する中、自分で考え環境に働きかけ創り出すことのできる力「創造性」を育むために子どもたちの興味関心や、やりたい気持ちが引き出され夢中になって取り組み、或いは試行錯誤できる、園庭、室内環境を構築していきます。そのために今の子どもたちの姿を捉え、保育者間で話し合い、願いやねらいをもって必要な環境を整えていきます。活動に必要なコーナーやロフト等の制作に取り組みます。

また園庭については手作り遊具やメンテナンス等お父さんの会と協働して取り組みます。子どもの育ちや環境を共に考え合う機会としてワークショップや講演会を実施します。

環境づくりで先駆的な実践園の視察を行います。

- ① 園庭、室内環境充実のための整備、ワークショップ等の開催
- ② 先駆的な実践園の視察

関東学院のびのびのぼ園

園長 井上 恵子

2020年度事業計画についての展望

のびのびのぼ園では地域性を重んじた「幼保連携型認定こども園」としてその価値が提供できるように活動を更に明確にしていきます。「夢と希望と愛に満ちたこども園」を目標とし、学院の建学の精神に立って、地域に仕える園として、良い影響を及ぼし、子どもの未来をより良く創り出せる環境を提供したいと考えています。

そのために数年前より、地域性を研究し、地域の未来を想定し、そこに置かれた子ども達がどのような環境の下に育つことが好ましいのか、地域とのつながりを築きながら検討してきました。また大学まで備える総合学園としては、両小学校及び、両中学校高等学校への、学びの場の選択肢を広げ、保護者にも紹介できる機会を増やします。

一人ひとりがそれぞれに大切な存在であるという「いのち」への畏敬の念を職員が持ち、「あそび」を通して子ども自らが持っている力を発見し、未知の可能性にワクワクした時間を体験すること…それはキリスト教保育を土台とするのびのびのぼ園の自由保育の原点でもあり、今年度もそこに立って具体的な計画を推進していきます。

2020年度重点事業

1. 「夢と希望と愛に満ちたこども園」の確立

園のスローガンでもあるこども園の姿を教職員一人ひとりの心の中に明確化していき、自分に与えられた働きを吟味し、成長し続ける園として保護者や園児により良い発信ができるように目の前の保育・教育に注力します。そのためには、学ぶ機会と学べるマインドを自ら作り、子どもが日々出会う保育環境に生かしていく積極的な保育姿勢をお互いに大切にします。

「夢と希望と愛に満ちたこども園」は笑顔にあふれる園でもあります。ここに来たら、大人も、子どもも保護者も職員もみんなが笑顔になれる、ホッとできる、優しくなれる…そんな園でありたいと願い、あるべきこども園の姿を明確にして計画を実施していきます。

- ① 子どもの「あそび」について更に学び研究し、専門性を高めるために研修を行う
- ② 園庭における屋外でのあそびに注目し、園庭改造計画を進める
- ③ 保育者が向上心を持ち、自己研鑽に励み、全員が園見学に行き、学びの実践発表を行う

2. 園と保護者をつなぐ連携強化のためのICT化の推進

のびのびのぼ園では、昨年度より、子どもの登降園管理や子どもの出欠、保護者連絡において、ICT化の導入を進めましたが、今年度は更に運営体制における事務の効率化に向けて推進します。保護者に発信する内容について検討し、園の活動やニュース、有益な情報等を発信できるようにします。

- ① 保護者向け情報発信の強化

3. 絵本の読み聞かせ活動の展開

のびのびのば園は多くの絵本に恵まれ、子ども達の興味関心を深め、絵本からの生まれる新しい世界との出会いを推奨しています。今年度は読み聞かせ活動を取り入れて、子ども達への読み聞かせの機会を多く持ち、ボランティア活動で読み聞かせを行っている方々や保護者、学院の連携校などからの協力を得て、子どもの創造の世界を広げる活動を展開します。

- ① 絵本の読み聞かせのボランティア団体・個人、保護者、連携校教諭による読み聞かせタイムの定期的実施
- ② 地域や連携先の小規模園等に出向いての読み聞かせの実施
- ③ 絵本の読み聞かせ活動を充実させるために「ひかり文庫」(えほんの部屋)の備品等を整備

4. 子どもの居場所造りの推進

地域に向けた子どもの居場所造りとして、3年前より、「のびのびの場」を定期的で開催し、参加人数も増加傾向にあります。卒園児も小学生になっての居場所として放課後利用などが望まれています。こども園として、当園が育んだ子ども達が卒園しても安心できる居場所として利用できるように独立した事業としての道を探ります。

- ① 中長期的視野の下で、卒園児を含めての小学生の居場所造り(のびのびの場)の成長、発展の計画立案

5. 園児及び親子に向けた課外活動の提供

当園では年中以上に向けて、現在外部講師によるいくつかの課外活動が行われています。総合学園としての連携も含めて、昨年度より、子ども達に様々な課外活動を紹介し実施しています。今年度も園児向け、親子向けの課外活動を案内することで、日常ではできない様々な経験ができる機会を提供します。また保育の中にもグローバル社会に向けてネイティブによる多言語に触れる機会を設け、あそびの中で国際理解を違和感なくできるプログラムを実施に向けて検討します。今後課外活動の充実を図っていきます。

- ① 課外活動の推進
- ② 多国籍、多言語、多文化に触れての国際理解の推進

法人(理事会)

理事長 増田 日出雄

2020年度事業計画についての展望

学院の経営課題に的確に対応し、責任を持った経営判断を示せるよう、学院の意思決定機関である理事会機能をさらに確実なものとし、学院各校の教育理念の実現に向けて教育を改革し続ける学院長・学長・校長・園長のリーダーシップを支えるとともに、各校の教育・経営・事務体制を支援します。また、学院の将来を見据えた先行投資を行うとともに、予算執行の適正化と効率化にも取り組みます。

2020年度重点事業

1. 法人ガバナンスの実行

現在直面する経営課題の早期解決に向けて取り組みます。

各校の教職員の人事制度、就業環境の整備、給与制度改革についての検討を継続して行います。特に学院全体を見据えて事務職員の人事管理について整備を進めます。

事務組織が学校運営において積極的な役割を果たすことを目指し、教職協働を確実に担う職員を養成するため、系統的な育成計画を確立します。

進行中の大型プロジェクトを円滑に推進するため、柔軟な意思決定を行います。また、学院内の決裁、回覧を迅速に行うため、ワークフローシステムの整備を行います。

- ① 各校が目指す学校像を実現するための施策の実行

2. 学院各校の運営支援と支援者の拡大

学院各校の教育活動が円滑に進むように、学院各校が策定する年度事業計画の実行を支援します。その中で、学院各校の将来を見据えた未来ビジョンプロジェクトを先行投資事業として位置付けて支援します。学院各校の取り組みを事業計画・事業報告として公表するとともに、各校の特色ある取り組みも広く紹介し、これらの取り組みへの支援者を拡げること努めます。

- ① 各校の事業計画の実行支援
- ② 学院の教育活動への支援者の拡大

3. 安定的な財務基盤の確立

学院各校の未来ビジョン、中期計画に基づく教育・研究改革等の施策の実現及び中長期の施設設備整備計画策定のため、中長期(2020-2029年度)の財政シミュレーションを行います。収支バランスを考慮した施策の立案により、将来にわたり安定的な財務基盤の確立を目指します。

- ① 中長期財政シミュレーションの実施および見直し・更新

4. 学院の施設・設備の環境整備

学院各校において、学生・生徒・児童・園児・教職員等が安全で安心かつ健全な教育・研究環境を得ることができる施設・設備の整備を目指します。

大学国際混住寮の整備及び横浜・関内キャンパス新棟建設工事を進行させながら、耐用年数に達する学院の既存施設・設備の災害対策を含む防災機能強化・安全対策・老朽化対策を、限られた財源を踏まえながら進めます。

また、学院施設マスタープラン策定の過程において、取り壊し(減築)対象建物の判断基準を作成します。その上で、事業継続計画(BCP)の視点や減価償却引当準備金若しくは当年度の施設設備資金収入(施設費等)に応じた中長期施設・設備整備改修計画の見直しを進めます。さらに関連する他の事業との整合性、特に大学キャンパス再配置構想など施設建設以外の動向を踏まえて進行させます。

- ① 学院各校における施設・設備の整備、災害対策を含む防災機能強化・安全対策・老朽化対策の進行
- ② 中長期施設・設備整備改修計画の見直しを含む学院施設マスタープラン策定の進行

第2章 予算

2020 年度事業活動収支予算の概要

2020 年度事業活動収支予算は、事業活動収入計 201 億 6,478 万円、基本金組入額 63 億 2,694 万円、事業活動支出計 205 億 3,002 万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 3 億 6,524 万円の支出超過予算となります。

事業活動収入の部

事業活動収入の部では、前年度予算と比較して、寄付金、受取利息・配当金は減少していますが、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金、付随事業収入が増加したため、事業活動収入計は、1 億 6,610 万円の増加となっています。

基本金組入額

基本金組入額は、前年度予算比 3 億 6,132 万円増の 63 億 2,694 万円を計上しました。基本金組入の対象となる施設建設プロジェクト事業（固定資産の取得）は、大学横浜・関内キャンパス建設工事を含む学院各校の施設改修、更新工事になります。2019 年度に引き続き、2020 年度も大学横浜・関内キャンパス取得ならびに第 2 号基本金組入を含むため、増加しています。

事業活動支出の部

事業活動支出の部では、前年度予算と比較し、資産処分差額の増加により、事業活動支出計は、1 億 3,946 万円の増加となっています。

今後の課題

2020 年度予算は、大学横浜・関内キャンパス取得ならびに第 2 号基本金組入の影響により当年度収支差額の赤字額は増加しましたが、基本金組入前当年度収支差額の赤字額は減少しました。教育活動および教育活動外の収支である経常収支差額は、2019 年度より黒字額が増加しました。さらに教育活動収支差額は、黒字化はできませんでしたが赤字額は減少しました。

学院の永続的な持続と発展を図るためには財務基盤の健全化が不可欠であり、学生・生徒・児童・園児数の安定的な確保とともに、常に継続的な施設・設備への投資を行っていく必要があります。その反面、施設建設プロジェクト事業の実施や経常経費の執行にあたっては、しっかりとした事業計画に基づき、その効果を見直しながら収支均衡が図れるよう、取り組むことが求められます。

事業活動収支予算書

令和2年 4月 1日から
令和3年 3月31日まで

(単位：円)

教育活動収支	科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
	事業活動収入の部	学生生徒等納付金		15,598,537,000	15,184,240,000
手数料			414,230,000	412,147,000	2,083,000
寄付金			135,467,000	216,290,000	△ 80,823,000
経常費等補助金			2,491,585,000	2,312,928,000	178,657,000
付随事業収入			425,864,000	404,163,000	21,701,000
雑収入			397,191,000	695,357,000	△ 298,166,000
教育活動収入計			19,462,874,000	19,225,125,000	237,749,000
教育活動支出の部	科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
	人件費		10,995,849,000	11,105,054,000	△ 109,205,000
事業活動支出の部	教員人件費		7,553,001,000	7,545,503,000	7,498,000
	職員人件費		2,775,512,000	2,808,623,000	△ 33,111,000
	役員報酬		89,265,000	86,967,000	2,298,000
	退職給与引当金繰入額		550,282,000	610,028,000	△ 59,746,000
	退職給付引当金繰入額		27,789,000	53,933,000	△ 26,144,000
	教育研究経費		7,377,497,000	7,287,481,000	90,016,000
	管理経費		1,279,607,000	1,344,583,000	△ 64,976,000
	徴収不能額等		0	0	0
	教育活動支出計		19,652,953,000	19,737,118,000	△ 84,165,000
	教育活動収支差額		△ 190,079,000	△ 511,993,000	321,914,000

教育活動外収支	科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
	事業活動収入の部	受取利息・配当金		611,500,000	685,480,000
第3号基本金引当特定資産運用収入			28,148,000	30,480,000	△ 2,332,000
その他の受取利息・配当金			297,500,000	378,000,000	△ 80,500,000
その他の特定資産運用収入			285,852,000	277,000,000	8,852,000
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計		611,500,000	685,480,000	△ 73,980,000	
事業活動支出の部	借入金等利息		16,837,000	0	16,837,000
	支払利息		16,837,000	0	16,837,000
	その他の教育活動外支出		0	0	0
	教育活動外支出計		16,837,000	0	16,837,000
教育活動外収支差額		594,663,000	685,480,000	△ 90,817,000	
経常収支差額		404,584,000	173,487,000	231,097,000	

特別収支	科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
	事業活動収入の部	資産売却差額		23,090,000	9,220,000
有価証券売却差額			23,090,000	9,220,000	13,870,000
その他の特別収入			67,320,000	78,850,000	△ 11,530,000
施設設備寄付金			25,053,000	32,817,000	△ 7,764,000
現物寄付金			6,784,000	10,128,000	△ 3,344,000
施設設備補助金			35,483,000	35,905,000	△ 422,000
特別収入計		90,410,000	88,070,000	2,340,000	
事業活動支出の部	資産処分差額		197,713,000	33,601,000	164,112,000
	固定資産処分差額		197,713,000	33,601,000	164,112,000
	その他の特別支出		475,400,000	475,400,000	0
	退職給与引当金特別繰入額		475,400,000	475,400,000	0
	特別支出計		673,113,000	509,001,000	164,112,000
特別収支差額		△ 582,703,000	△ 420,931,000	△ 161,772,000	
[予備費]		187,122,000	144,444,000	42,678,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 365,241,000	△ 391,888,000	26,647,000	
基本金組入額合計		△ 6,326,943,000	△ 5,965,623,000	△ 361,320,000	
当年度収支差額		△ 6,692,184,000	△ 6,357,511,000	△ 334,673,000	
前年度繰越収支差額		△ 16,554,505,080	△ 11,339,845,994	△ 5,214,659,086	
基本金取崩額		0	1,385,000	△ 1,385,000	
翌年度繰越収支差額		△ 23,246,689,080	△ 17,695,971,994	△ 5,550,717,086	

(参考)					
事業活動収入計		20,164,784,000	19,998,675,000	166,109,000	
事業活動支出計		20,530,025,000	20,390,563,000	139,462,000	

2020年度 事業計画書

学校法人 関東学院

住 所	〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1
電 話	045 (786) 7036
メー ル	kikakukg@kanto-gakuin.ac.jp
URL	http://www.kanto-gakuin.ac.jp/
編 集	法人事務局 企画部・財務部 2020年3月 28日 発行
